

- ・本申請に当たり、申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。
- ・申請する補助対象機器は、要綱に記載された該当機器の要件の全てに当てはまります。
- ・本補助対象機器の導入により、生ごみの乾燥、堆肥化等による自家処理を行い、生ごみの減量化又は資源化に努めます。
- ・本補助対象機器を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しません。
- ・勝安町暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員及び同条第 3 号に規定する暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当しません。
- ・本補助金交付後、交付要件に該当しないことが判明した場合、補助金返還することに同意します。
- ・指定期限までに本申請書類の不備が解消できない場合又は申請要件を満たすことができなかった場合には、本申請を取り下げたものとみなされることに同意します。